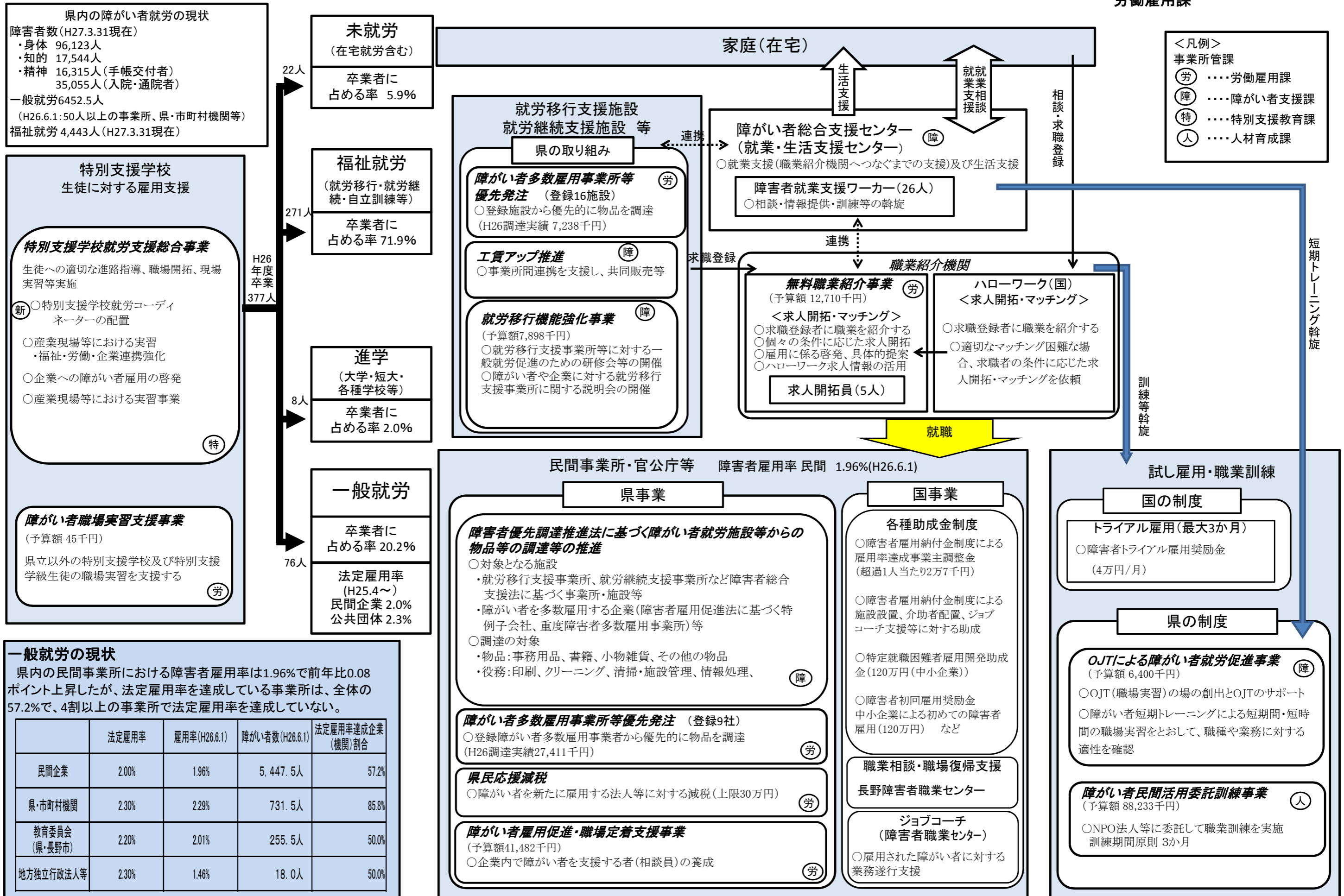


障がい者就労支援に関する施策体系

労働雇用課



(別紙様式 1)

政策税制（独自減税）効果検証シート

担当課 労働雇用課

項目	障がい者の雇用に係る政策減税																					
目的	法人及び個人事業所における障がい者雇用の促進																					
達成目標等	平成 28 年度 65 件																					
現状	<p>障がい者の職業紹介状況（長野労働局）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規求職件数</th> <th>就職件数</th> <th>就職率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>3,410</td> <td>1,792</td> <td>52.6%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3,561</td> <td>1,957</td> <td>55.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>県が行う無料職業紹介（10 地方事務所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規求職件数</th> <th>就職件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>97</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>117</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>	年度	新規求職件数	就職件数	就職率	H25	3,410	1,792	52.6%	H26	3,561	1,957	55.0%	年度	新規求職件数	就職件数	H25	97	38	H26	117	52
年度	新規求職件数	就職件数	就職率																			
H25	3,410	1,792	52.6%																			
H26	3,561	1,957	55.0%																			
年度	新規求職件数	就職件数																				
H25	97	38																				
H26	117	52																				
課題	<p>県内民間企業の障がい者実雇用率は 1.96%（H26.6.1 現在：長野労働局発表）と法定雇用率 2.0%を下回るとともに、法定雇用率達成企業の割合は 57.2%にとどまり、対象企業の 4 割以上が法定雇用率に達していないため、更なる障がい者の雇用促進が求められている。</p>																					
目標達成状況	[実績] 平成 25 年度 目標：60 件 実績：12 件 達成率：20%																					
政策減税の 効果の評価	<p>企業に対する障がい者雇用のインセンティブとしては、障害者雇用促進法に基づく「障害者雇用納付金制度」があり、対象事業主が平成 27 年 4 月から拡大されたものの、常用労働者数が 100 人超の事業主が対象であり、県内企業の多くを占める 100 人未満の企業に対するメリットは限定的である。</p> <p>そのため、すべての企業を対象とする本政策減税は、幅広く障がい者雇用を後押しするツールとして有効と考える。</p> <p>制度拡充したにも関わらず実績が伸びていない状況に対しては、制度の周知不足により企業の認知が進んでいないことが主な原因であるとの認識の下、後述の「制度の周知方法」による周知を強化するとともに、対象障がい者の雇用が継続される限り翌年度以降も継続申請が可能であることから、受付窓口において申請者に対して 3 年間分の申請書類を配布する等により、実績の確保を図ってまいりたい。</p>																					
他県での同種 施策実施状況	<p>○ハートフル税制（大阪府）</p> <p>雇用する労働者数が常時 100 人以下の法人で、各事業年度に属する平均雇用障がい者数が次の数を超えるものに対する法人事業税の減税（現行税率の 9/10）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平均雇用労働者数が 50 人未満：2 人 平均雇用労働者数が 50～100 人未満：3 人 平均雇用労働者数が 100 人：4 人 <p>○障害者雇用促進のための県税特別措置（愛媛県）</p> <p>常時雇用する労働者数が 50 人未満の企業で、障がい者の雇用を拡大し、基準事業年度の雇用障がい者数を上回ったものに対する事業税の減税（上回った人数 1 人当たり上限を 10 万円とし、現行税率の 1/2）</p>																					
その他																						

(別紙様式 1 のつづき)

減税制度の内容	<p>法定雇用率達成事業所もしくは常用労働者数 49 人以下の事業所が新たに障がい者を雇用した場合に、雇用した年度の法人事業税・個人事業税の税率を 1/2 にする不均一課税 (30 万円を限度)</p>	
延長の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・改正障害者雇用促進法に基づき、 ① 平成 28 年度から障害者に対する差別の禁止及び合理的配慮の提供義務が施行されることから、事業主側が雇用に慎重とならないよう、制度的な後押しを進める必要がある。 ② 平成 30 年度から法定雇用率算定基礎の対象に精神障がい者が追加され、法定雇用率の上昇が見込まれるため、今後ますますの障がい者雇用の促進を図る必要性は高まる。 ・県では、法定雇用率達成企業の割合を平成 29 年度までに 70%とすることを目標としている (H26 年度 : 57.2%)。こうした中、法定雇用率未達成企業のうち、雇用障がい者数が 1 人不足の企業が約 7 割を占めているため、当該企業における障がい者の雇用を促進することで、法定雇用率達成企業の増加に繋がる。 ・さらに、障害者雇用納付金制度のメリットが限定的となる常用労働者数が 50 ~100 人未満の企業のうち、法定雇用率の未達成企業は 4 割を超えているため、当該企業に対する障がい者雇用のインセンティブとしても必要である。 ・事業税の性質上、赤字法人にはなんらインセンティブとはならないが、景気が回復基調にあり、赤字法人率が減少傾向にあるため、利用者の増加が見込まれる (H23 年度 : 79.5%→H26 年度 : 74.7%、税務課調べ)。 	
制度の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークに対し、窓口等における求人企業への制度の周知を依頼 ・障害者職業生活相談員資格認定講習の参加企業に対する制度の周知 ・求人開拓員 (労働雇用課)、OJT 推進員 (障がい者支援課) 及び就労コーディネーター (特別支援教育課) を通じた企業に対する周知 	
延長による 税収減見込額	現行減免額 (H26 実績)	延長後の減免額見込
	7 件 1,012 千円	65 件 7,231 千円

達成すべき目的：「中小法人における障がい者雇用の促進」

担当課 労働雇用課

(金額の単位：千円)

区分	長野県が支援しているもの		国・市町村が支援しているもの	
	内容	H27予算額	内容	
歳出を伴う施策	○無料職業紹介事業（労働雇用課） 就職困難者（障がい者等）の就職支援のため、地方事務所「女性・障がい者等就業支援デスク」を設置し、求人開拓員（5名）が求職者に対する職業相談、企業の求人開拓、就職のあっせんを実施	12,710 うち一般財源 12,663	○障害者雇用納付金制度（国） 常用労働者数が100人以下で、雇用障がい者数が一定数を超過している事業主に対する報奨金の支給 及び事業主が行う障がい者に配慮した設備・施設の整備に対する助成	
	○障がい者雇用促進・職場定着支援事業（労働雇用課） 障がい者の雇用を促進するため、①職場において就労・生活面の一体的な支援を行うキーパーソンの養成研修会、②障がい者多数雇用事業所の職場見学会、③障がい者雇用事例紹介や同雇用に係る助成金など各種支援制度の理解を深める障がい者雇用促進セミナー、④企業と障がい者のマッチングの場となる合同説明会を民間企業に委託して実施	41,482 (全額国庫)	○特定就職困難者雇用開発助成金（国） 障がい者を公共職業安定所もしくは有料・無料職業紹介事業者の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対する助成金	
	○障がい者雇用優良事業所等知事表彰（労働雇用課） 障がい者雇用の啓発を図り、雇用の促進と職業の安定に資するため、障がい者を積極的に雇用している事業所及び他の模範となる勤労障がい者に対する知事表彰を実施	5 うち一般財源 5	○障害者トライアル雇用奨励金（国） 障がい者を公共職業安定所もしくは有料・無料職業紹介事業者の紹介により、障がい者を一定期間雇用する事業主に対する助成金	
	○障がい者民間活用委託訓練事業（人材育成課） 障がい者の雇用を促進するため、障がい者の能力、適性及び地域の障がい雇用ニーズに対応した職業訓練を企業・社貴福祉法人等に委託して実施	88,233 (全額国庫)	○職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援（国） 障がい者が働く職場にジョブコーチが向向き、障がい者及び事業主に対する職場適応の支援を実施	
	○OJTによる障がい者就労促進事業（障がい者支援課） 企業等におけるOJT（職場実習）を通して、障がい者本人及びOJT受入企業がそれぞれの立場から就業に係る経験を積むことにより、障がい者の一般就労を促進	6,400 うち一般財源 (全額国庫)		
	○特別支援学校就労コーディネーター配置事業 (特別支援教育課) 一般就労を希望する高等部生徒の就労率向上を図るため、障がい者雇用に関する知識・経験を有する外部人材を特別支援学校に配置することにより、就労活動を支援	9,512 うち一般財源 9,474		
	計	158,342		
歳出を伴わない施策	○障害者多数雇用事業者等からの優先的な物品等の調達（労働雇用課） 県内の障がい者の雇用促進のため、県が随意契約により物品等の調達や印刷物の発注を行う場合において、障がい者を多数雇用している事業者等を優先的に取り扱う。 ○障害者優先調達推進法（障がい者支援課） 障がい者就労施設等で就労する障がい者、在宅障がい者等の自立の促進を図るため、各所属ごとに物品調達等目標を定めた行動指針を作成するとともに、県が随意契約により物品等の調達や印刷物の発注を行う場合において、障がい福祉サービス事業所や重度障がい者多数雇用事業所等を優先的に取り扱う。		○障がい者雇用率未達成事業主に対する勸奨状の発出（国） 毎年、常用労働者数50人以上で法定雇用率が未達成の事業主に対し、長野労働局長と県知事の連名で障がい者雇用についての勸奨状を発出	

歳入減となる施策	○創業等を行う法人等を応援する県税の特例に関する 条例による法人事業税・個人事業税の減免 (労働雇用課) 法定雇用率達成事業所もしくは常用労働者数49人以下の 事業所が新たに障がい者を雇用した場合に、雇用した年度 の法人事業税・個人事業税の税率を1/2にする不均一課税 (30万円を限度)	▲ 1,012	
	計	▲ 1,012	

※「歳入減となる施策」の額は、平成26年度の応援減税実績額を記載。